

# 津幡町教育大綱

ふるさと「つばた」を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり



平成27年7月

津 幡 町

## ふるさと愛を育み、未来を切り拓く教育の町をめざして



急速に進行するグローバル化の進展や地球環境の持続性が重要となるなか、地域社会における教育の充実はますます重要なものとなっています。

将来を担う子ども達にふるさと津幡町を愛する心、慈しむ心をはぐくむと共に未来を切り拓く力を育てながら、津幡町に即した家庭・学校・地域・行政が一体となった教育振興を図ってまいります。

教育の充実が、津幡町の魅力となり「住んでよかった津幡町」「住んでみたい津幡町」と思っただけのような教育施策を今後も進めてまいりたいと思います。

津幡町長 矢田 富郎

## 津幡町教育大綱について

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、地方公共団体において地域の事情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが義務づけられました。

津幡町においては、平成26年9月に策定しました「津幡町教育振興基本計画」をもって津幡町の教育施策の大綱とし、本町の教育に関する施策の総合的、計画的な推進を図っていきます。

## 教育大綱の期間

津幡町教育大綱は、平成27年度から平成32年度までの5年間に於いて実施する教育施策の目標といたしました。平成28年度に策定予定となっている「第五次津幡町総合計画」とともに、時代に即した教育となるよう進めてまいります。

# 津幡町教育大綱(津幡町教育振興基本計画)

## ふるさと「つばた」を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり

- ◇ 郷土愛をはぐくみ、創造性に富んだ人間の育成
- ◇ 充実した人生を主体的に切り拓いていくことができる人間の育成
- ◇ 共に支え合い、認め合いながら生きる教育環境の充実
- ◇ 地域と連携した生涯にわたる学習活動およびスポーツ活動の推進



### 基本目標

1

#### 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり

グローバル社会に対応するために必要なコミュニケーション力、異文化に対する理解、人権尊重の精神や地域に受け継がれている文化財・伝統文化などを身に付け、ふるさとに誇りと愛着をもち、次世代の担い手として地域に貢献できる子どもを育てます。

2

#### 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり

児童生徒の確かな学力を身に付け、知性や感性をはぐくみます。また、教職員の指導力向上や家庭・地域との連携強化および学校教育の充実を図ります。

3

#### 道徳心をはぐくみ、心豊かで活力ある人づくり

幼少期からの情操教育や食育を推進するとともに、正しい生活習慣を身に付け、豊かな感性を磨き、健やかな体をはぐくみます。また、道徳教育の充実を図ります。

4

#### 安全で安心できる教育環境づくり

開かれた学校・幼稚園や教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される学校づくりならびに、安全安心な学習環境づくりに努めます。

5

### 学びと創造に満ちた社会環境づくり

自己啓発や生活の充実に資する学びに環境を整え、町民のニーズに応える質の高い学習機会を提供します。また成果を生かすことができる生涯学習社会づくりに努めます。

6

### スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり

誰もが健康で明るく豊かな生活を送れるようにスポーツを通じた地域社会づくりを推進します。

7

### 地域と共に歩む絆づくり

家庭と学校や地域社会を結ぶ絆を大切に、すべての人が共に学んでいく環境づくり、絆づくりに努めていきます。

## 大綱を推進していくために

### <3つのステップ>

- I 人材・組織・環境の整備を行い、教育の基盤づくりを図ります。
- II 施策の実行力の高め目標の実現できるよう、人材の育成・支援体制の充実を図ります。
- III より高いステップへ発展できるよう、効果の検証し、見直し改善を実施していきます。

